

ペットボトルリサイクルの在り方検討会
利用事業者・商社ヒアリング 議事録

開催日時：平成29年6月9日（金）13:00～15:00

開催場所：公益財団法人日本容器包装リサイクル協会 会議室

<議事概要>

1. 開会

- これより「ペットボトルの在り方検討会」利用事業者・商社ヒアリングを開催させて頂く。委員及びヒアリングにご参加頂いた利用事業者・商社の皆様、並びに主務省の皆様方にはお忙しい中お集まり下さり、心より御礼を申し上げたい。まずは委員のご紹介から。本日は検討会の全委員6名にご出席頂いた。本日のヒアリングへの期待等を含め、ご紹介がてら一言ずつお願いしたい。（事務局 駒ヶ嶺）
- 上智大学大学院の織です。宜しく申し上げます。これまでに2回に亘って検討会を開催させて頂き、PETボトルの入札制度等に関し、様々なご意見を頂戴した。今回は利害関係者を含め、多くの方々から率直なご意見をお伺いしたい。どのような制度構築が良いか、或いは現在こういった悩みを抱えているのか等、現場の生の声をお聞かせ頂ければと思っている。（織委員長）
- 全国都市清掃会議の佐々木です。全国の自治体で作る組織につき、どうしても自治体の立場から発言することになると思うが、ご容赦を。本日のヒアリングでも実りある皆様のご意見をお聞かせ頂きたい。宜しくお願い申し上げます。（佐々木委員）
- 杏林大学の斉藤です。これまでの検討会で、様々な関係者の方々から生の意見を聞かせて頂き、非常に勉強になった。PETボトルのリサイクルを考えるに当たり、色々な方々の意見を伺い、それを基に考えていくことが何よりも重要だと考えているので、宜しく申し上げます。（斉藤委員）
- 東京大学大学院の中谷と申します。普段は理論的な側面、学術の観点から、PETボトルリサイクルを始めとする総合リサイクルシステムを考えている。実際の現場の方の意見を聞くのは、私にとっても非常に貴重な機会だ。これまで利用事業者や商社の方々のご意見をあまり聞く機会がなかったので、本日は非常に楽しみだ。（中谷委員）
- 持続可能な社会をつくる元気ネットの鬼沢です。PETボトルが出始めた頃、地域でごみの環境活動を始めた。当時は「ごみになる」という消費者の方がとても多かったが、時代の流れと共に、「非常に貴重な資源である」との認識が変わった。時代の流れをひしひしと感じている。宜しく申し上げます。（鬼沢委員）

- P E Tボトルリサイクル推進協議会の古塩です。前回の再生処理事業者のヒアリングの際、皆様方から生の声をお聞かせ頂き、とても参考になったことから「ぜひとも再度そのような場を」とお願いした。本日もご意見や要望等、非常に期待している。(古塩委員)
- 本日は環境省や経済産業省、農林水産省の方々がお見えになった。事務局は当協会P E Tボトル事業部が務めさせて頂く。宜しくお願い申し上げます。続いて今回のヒアリングにご参加頂いた方々に、会社の概要を含め、自己紹介をお願いしたい。(事務局 駒ヶ嶺)
- 帝人の柿原です。私共は、ポリエステル繊維の製造から販売まで一貫して行っている。4月に帝人のポリエステル事業を帝人フロンティアに移管したこともあり、現在は双方の会社を兼務している。紛らわしくて申し訳ない。宜しくお願いします。(帝人フロンティア株式会社 柿原)
- 栗原製作所の巽と申します。長い間、リサイクルの材料を使わせてもらっており、最終用途は卵パックの製品である。自社でシートから製品、製作、販売まで3ラインで受け持っている。本日は色々意見を述べさせて頂きたい。宜しくお願いします。(株式会社栗原製作所 巽)
- プラリの上原です。2000年から5年程ウツミリサイクルにおり、その後は主にP E Tフレークの仕入・販売の卸売商社を12年間、合計17年間、この業界にすることになる。仕入れ先や販売先等から多くの意見を聞いているので、本日はぜひお話をさせて頂き、皆様方のご意見もお聞かせ願いたい。宜しくお願いします。(プラリ株式会社 上原)
- 進栄化成の金根です。大阪府八尾市でAペットのシートの製造販売を行っている。今日は宜しくお願いします。(進栄化成株式会社 金根)
- オールフォーオール鈴木と申します。丸紅を16年前に辞め、現在はP E Tボトル中心の仕事させて頂いている。今日は宜しくお願いします。(有限会社オールフォーオール 鈴木)
- 東レの森と申します。先程の帝人フロンティアさんと同様に、繊維の製造から製品販売まで手掛けている。私が所属する繊維GR・LI事業推進室は環境や健康をテーマに取り組みを繊維の中で行っている部署です。本日はこのような機会を頂き、心より御礼申し上げます。宜しくお願いします。(東レ株式会社 森)
- プロントの佐々木です。P E T原料を中心に様々な樹脂の原料販売をさせて頂いている。宜しくお願いします。(株式会社プロント 佐々木)
- 信トレーディングの南と申します。現在、ペレットを海外繊維向けに輸出販売を扱っている。宜しくお願いします。(株式会社信トレーディング 南)
- 高木化学の高木です。弊社ではP E Tボトルリサイクル、更に遡れば、P E Tのフィ

ルム等をリサイクルして繊維を作っている。本日は宜しくお願いします。(株式会社高木化学 高木)

- 樟陽商会の三木です。プラスチック全般の総合商社で、原料やシート、成形品等の全てを取扱っている。今日は原料のほうで色々とお話が聞けたらと思っている。宜しくお願いします。(株式会社樟陽商会 三木)
- 西東京通商の村田と申します。弊社は古紙、プラスチック等の輸出入販売と国内販売をやらせて頂いている。PETボトルも国内の貴重な資源として扱っており、今日は有意義なヒアリングができればと期待している。宜しくお願いします。(株式会社西東京通商 村田)
- 委員並びに主務省の方々には、本日の関連資料と共にこれまでの議事録や意見書等々をまとめたファイルを1冊ずつお配りしたので、お持ち帰り頂きたい。次にPETボトル事業部長の橋本より、今回のヒアリングに関する趣旨等々の説明をさせて頂く。(事務局 駒ヶ嶺)
- PETボトル事業部の橋本です。本日はお忙しい中、遠方よりお集まり下さり、心より御礼申し上げます。当協会では、去る4月11日に第1回ペットボトルリサイクルの在り方検討会、5月12日に第2回検討会を開催した。既に協会ホームページ等で公開しているので、資料等をご覧頂いていることと思う。

平成28年5月の第18回産構審・中環審合同会合で取りまとめられた「容器包装リサイクル制度の施行状況の評価・検討に関する報告書」の【ペットボトル循環利用の在り方】において、「ペットボトル等の一部の容器包装については、水平リサイクルの取組みが進められている現状を踏まえ、資源の有効利用や再生材の適正処理の確保等の視点から、国内循環産業を育成し、安定的な国内循環を推進していくべきである。近年、指定法人において有償で取引きされている廃ペットボトルについては、指定法人が行う再商品化の管理業務について、素材産業としてリサイクルを推進するためにふさわしい制度の在り方について、指定法人において検討することが必要である。また、市町村による独自処理の実態把握に努めると共に、独自処理を行っている市町村が容リ制度に参加するように促していくことが必要である」とされたことから、有識者や関係者の方の専門的観点から幅広くご意見を頂きながら検討を行うことを目的とし、この検討会を設置した。第1回目の検討会では、3社の再生処理事業者からヒアリングを行ったが、「もっと幅広く再生処理事業者の声を」とのご意見を受け、5月9日に再生処理業務をなさっている17社の皆様よりご意見を頂戴した。活発な議論となり、非常に有意義なヒアリングであった。第2回の検討会では、再生処理事業者だけでなく、購入される利用事業者、更には幅広い情報をお持ちの商社の方々からもご意見を頂くべきということで、メールでのアンケートのお願いや、直接ヒアリングにご参加頂き、

お話を伺うこととなった。快くご協力下さったことに、重ねて御礼を申し上げる。今回のヒアリングの対象としては、利用事業者という位置付けの中でも、再生処理から利用製品まで一貫して生産する自社利用事業者や、再生処理事業者と資本関係等がある特定利用事業者には、既に第1回検討会や再生処理事業者のヒアリングでお話を頂く機会があったことから、本日はそれ以外の、純粋にビジネスとして再商品化製品を利用し、或いは商流で取扱っておられる方々にお声を掛けさせて頂いた。このように、多くの方々に高い交通費を払ってご参加頂き、非常に有難く思っている。前回の再生処理事業者ヒアリングのように、今後の取引関係に影響がないよう、ご発言内容を公開するに当たっては、発言者に内容を確認すると共に社名を伏せる等の対応とさせて頂く。本日は忌憚のないご意見を賜れるよう、宜しくお願い申し上げます。

長くなったが、第1回、第2回検討会や再生処理事業者ヒアリングの議事録等をご覧になったご意見から、お話を頂戴できれば幸いだ。委員や主務省の方でご質問等があれば、一巡した後に適宜お願いしたい。5分程度を目安にご発言をお願いします。(橋本事業部長)

2. ヒアリング内容

- ▶ これまでの内容を拝見して、希望入札制度に大きな疑問を感じた。まずは希望入札制度を取入れる根拠は何か。今回、B to Bという最新の使用用途が増えたが、我々からすれば長年に亘って繊維やシート業界、或いはリサイクルに貢献した企業で用途の一つが増えたという感覚でしかない。用途が増えれば当然、国内需要が増えるので、喜ばしいことだと思う。国民が苦勞して分別しているPETボトルを、どのように自治体が使っているか。その説明が、今の時点でもまだ行き届いていないのでは。にもかかわらず、自治体に選択肢を与えてしまうのは順番が違うと思った。それから自治体に選択肢を与えてしまうと、自治体側がベールの品質向上をする可能性が果たしてあるだろうか。確実に選んだ用途で使われるのであれば、「これ以上、わざわざきれいにする必要はない」という見方もできる。例えば、ある自治体が数の少ない用途を希望するとする。当然、1年目は皆と同じようにするだろう。2年目、3年目になった辺りで、大体競争相手が分かって来る。数が少なければある程度、競争率は下がるだろう。そのうち必然的に「なぜ自分の所の自治体だけは安く販売され、隣の自治体は高く売れているのか」と、隣の自治体と値段の差を感じることになる。わざわざ選択肢を与えるのに、なぜそのようなリスクが起こることをして売らねばならないのか、非常に疑問だ。価格の差を感じて、自治体が違う用途に切り替えれば、またどこかで必ず偏りが出て来る。偏るだけなら良いが、本来我々がやらねばいけないこと、国内需要と自治体をいかに容ルルートに回すか、そこからかけ離れる自治体が出て来るだろう

う。「これなら輸出に回したほうが高く売れる」「容リルートの特長は皆無だ」、そう考える自治体が増えるのでは。我々からすると、まだまだ各自治体に対して説明不足なので、これから慎重に、時間を掛けて決めていくべきだと思う。万が一、希望入札制度を取入れるにしても、まずは市町村に用途や詳細をPRさせて頂く時間が欲しい。用途によって、歩留りも品質条件等も異なる。どれが最も効率が良いかを、自治体に判断して頂きたい。その辺りも、しっかり時間を掛けて行ったほうが良いと思っている。それからもう1点、弊社が窓口となり意見書を出させて頂いた。細かい部分は取上げて書かなかったが、皆からは「もっと時間を掛けて、慎重に考えて欲しい」という意見が多かった。皆も真剣に取り組んでいるので、どうか吟味して頂ければ幸いだ。とにかく一つ変えることで、連鎖することが非常に大きいのが今のリサイクルシステムだ。この後でお話があると思うが、容リ協ルートの年間の発生量と、要は国内にある設備の処理能力で、かなりのギャップが生じているし、取合いも出ている。だが事業系を入れると、国内では全然使い切れないから逆転するだろう。だから、輸出にまだ頼らざるを得ない部分もあると思っている。まずは、そこをいかに調整していくかを考えてから、次の段階に踏み込んだほうが良い。長くなってしまい申し訳ないが、私からは以上だ。(J社)

- ▶ 時間に限りがあるので、本当に申し上げたいことだけ。私も意見書に書いたが、今回の検討会の資料を拝見し、一部の企業や委員の発言の中に「何かしらの制度やルールを設けてB to Bを優先させたい」との意図を感じた。考え過ぎかもしれないが、過去に行われた懇談会でもそうだったので、B to B関係者の中にそのような考えをお持ちの方がいて、活動を続けているのではと思ってしまう。誤解のないように先に申し上げておくと、私はB to Bに反対している訳ではない。B to Bだけを優先することに対し、反対の意見を述べている。過去に参加したPETボトルリサイクルに関する基本問題懇談会で、B to B優先派と議論を続けていた際、経産省から「法に基づく特定事業者の事務代行の組織として、特定の再商品化事業者に不当に有利・不利とならないような制度とする必要がある。結果的にある種の独占状態を生んだり、公正な取引を阻害したりすることのないよう、制度設計しなければならない」と意見を頂戴した。その時私は、「さすが日本の国だ」と感銘を受けたが、今回の結果的にB to Bを優先することになる資料を拝見して、非常に落胆した。詳細は意見書を見て頂ければと思うが、とにかく公平で公正な制度設計をお願いしたい。(E社)
- ▶ 我々も資料を提出したが、前回の資料の中でB to Bが優先されるような記載が目につき、このまま議論が進んでしまうことに大きな懸念を抱いている。PETボトルリサイクルの黎明期から、主たる用途として繊維やトレイがリサイクル市場を先導し、市場の形成に貢献して来た。現在に至るまで、リサイクラーの多大なる努力と私共を含

めたお互いの技術革新を以て利用の高度化が進んで来た。こうした利用の高度化によって、日本国内だけではなく海外の有名ブランドやスポーツブランド、アウトドアブランドで、PETボトルから作った服として販売して頂いており、リサイクルの啓蒙活動に大きく貢献させて頂いていると自負している。ある一定の用途だけに優先的に配分が行われることがあれば、公平性の問題が生じることに加え、リサイクラーと共に磨いて来た品質が崩れてしまうのではと危惧している。前の方もおっしゃっていたが、これまで一定の経済原理の中、有価という形で制度が成長して来た。特定の用途に偏ると市場が混乱し、現在のビジネスが続けられなくなる可能性もあり、そうなるとう我々が築き上げてきたリサイクルへの啓蒙活動の機会が途切れてしまう。その、点にも非常に危機感を抱いている。第1回検討会の資料3には、独自処理を選択する自治体の理由として、事務の煩雑さや前処理、小口等、ルールの煩雑さといった制度制約が挙げられている。こうした点を地道に改正することで、制度の大きな前進や利用の拡大に繋がると考える。行政によるリサイクル啓蒙活動への支援、高度商品の再利用に向けてリサイクラーのより一層の技術革新が進むような制度の在り方を検討いただきたい。我々も技術革新をしていくことで、更なる高度化を目指したいと考える。また、原料の安定的な供給体制の構築は事業継続の上で大きな関心事である。一つのブランドを立ち上げた以上、継続的に商品を提供するのは非常に重要だ。「1年目は量があったが、2年目はない」ではブランドは成り立たない。より安定化した制度となるよう、ぜひ検討をお願いしたい。(K社)

- ▶ アンケートに答えて下さった方と、別途意見書をご自分で出されている方がおられるので、その旨をお伝え頂きたい。宜しくお願いします。(織委員長)
- ▶ 頂いた意見書は、委員の方々のファイルには別途ファイリングしてある。意見書からの場合とアンケートからの場合、それぞれご発言の前にその旨をおっしゃって頂けると分かりやすい。宜しくお願い申し上げます。(事務局 駒ヶ嶺)
- ▶ 場違いな話かもしれないが、ご容赦を。私共はPETリサイクルを長年続けており、国内資源を有効利用していくことを社是としている。容器包装リサイクル法が平成9年に施行されたが、それより前の昭和55年、日本にPETボトルがない時にコカ・コーラをアメリカから取り寄せてリサイクルの検証をしたり、PETボトル協議会と組んで、リサイクル技術の研究を重ねて来た。このように、容器包装リサイクル法が施行される前から協力をして来たが、実際に施行されてからは再商品化事業者にも技術指導をして来た。自分の所で使えるように、専ら幅広く使う分野として繊維がある。PETとは、ボトルもあればフィルムもあれば、繊維もある。我々はそれぞれ扱っているが、確か平成11年頃、入札制度をすることで、再商品化事業者のルートが毎年変わってしまうことが起こった。国内循環でやっていく中では、自動車産業にも入って

来たが、当然、安定した品質と価格が求められる。国内循環での役割として、大変重要なことをやっていると感じている。そのような中、入札制度で単価や仕入れ先が変わると、品質にバラつきが生じる。それが我々は非常に辛く、当時、本省のリサイクル課長へお願いに行き「安定供給が基本だから、ころころ変わらない方法はないのか」と直訴したところ、課長は「利用事業者の声を聞くのは初めてだ」と言われた。その時に私が思ったのは、「容器包装リサイクル法は、ごみ処理の法律なんだ」と。「安定供給をやっていくことより、とにかくごみをなくしたい」、そのように受け止めた次第だ。紆余曲折ありながらも、我々は容器包装リサイクル法を踏まえつつ、自治体にも負担の掛からない方法として、地元の小学校の教育もやりながら、きれいに・安価に出してもらっている。そのまま出して頂ければすぐに加工し、繊維にできるという仕組みを作り上げた。それでも、我々もずっと使い切れるかどうか分からないので、自治体には「容器包装リサイクル法には乗っていて欲しい」と申し上げた。いずれにせよ、国内循環をやるという強い思いで現在に至っている。我々は「容器包装リサイクル法の、入札のフレークに足は掛けても体重は移せない」というスタンスだ。愛知県内循環という仕組みが、容器包装リサイクル法に背を向ける行為になっているつもりはないが、「いかななものか」と経済産業省に問い合わせると「どんどんやってくれ」というお話だったので、地元循環の形を取って、事業を続けている。とある大手化学メーカーから「PETは相場がない」という話を聞き、驚いたことがある。「用途によって価格が違う。化学製品は安定的に処理していかなければいけない」と。例えば石油だと、ガソリンもあれば軽油もある。必ずどこかでバランスを取らなければいけない。そうやって産業を作っていく。「そのようにして、枝葉を色々と揃えてやっていくのが化学産業であり、PETの業界だ」と言われた。繊維は、PETボトルとは価格帯が違う。それも一つの教訓として、今日まで続けて来た。いずれにせよ、事業系を含め、まだまだ国内に循環していない材料があるのでは。そこをもっと見直して欲しいと思っている。今後、PETボトルは世界中にどんどん広がっていくだろう。中国や東南アジア、各国がこれからPETボトルを大量に消費してくるはずだ。日本から中国へPETボトルが出ていくような状況は今後なくなると思っている。100%国内循環をしなければいけない。そう思った時に、残念ながら、入札制度が始まって倒産した会社も幾つかある。志が高いのに、入札というスタイルで倒産していく。安定供給ができない。やはりその辺りが、容器包装リサイクル法が施行されてから今日まで、底辺でずっと引きずっている問題だと考える。それからもう一つ、PETボトルをPETボトルに戻すことはやはり理想だ。話が飛躍するかもしれないが、海外へ出て行くものを防ぐルールを、もう少しやって頂きたい。国のためにも、海外に出て行くことを止めなければいけない。それが国内循環である。中国にストップを掛けられた時

におかしな事態になるので、あるべき姿としては国内循環。その用途は、全てがPETボトルに戻せないと思っている。世界にはカラフルなボトル等があって、リサイクルしにくい点もある。そういったものの中には、BtoBにならずに繊維で使われているものもある。価格帯は厳しい。内容をあまり見ておらず、また長くなり申し訳ないが、私の思いとしては以上だ。(G社)

- 私もまず、アンケートに「BtoBを無条件で優れたものとするのはおかしい」と述べた。これまでの方も同じようなことをおっしゃっているので、私からは割愛する。私も、PETボトルに関する懇談会に参加したが、その際に化繊協会として、容リ協に対して「今は需給バランスが狂っているから、集まる量を増やせば、需給バランスが取れるのでは」とずっと申し上げて来た。今回の希望入札制度は、自治体を誘導し、容リ協に集まる量を増やす点に関しては、非常に良い案だし、ぜひ集まるようにして欲しい。但し、制度設計の中で「BtoBは優れたもの」というイメージが先行してしまうと、不公平な制度になるのでは。制度設計の詳細はまだ出ていないと思うが、きちんとした根拠や科学的な根拠を同じ土台で示す等の工夫が必要だろう。それから弊社の見解として一つ、若干違う点を申し上げたい。PETボトルのリサイクルが、残念ながらコストダウンの手段として重きを置いて展開されているように感じる。それを否定する訳ではないが、自戒の念も込めて、繊維業界は消費者が喜ぶような服や鞆等を作っていくのだから、もう少し付加価値を上げる努力をしていかなければならないと思っている。我々の取組みとしては、エコマークやグリーン購入法を積極的に活用させて頂き、付加価値の取れる市場でリサイクルを展開していきたいと考えている。最後をお願いになるが、そういった政策の後押しがあれば、更に付加価値の取れる市場が広がっていくと思うので、ぜひ、視点の一つとしてご検討頂きたい。(A社)
- 利用事業者の皆様、有難うございました。続けて商社の方々からご意見を頂戴したい。最後にまとめて、委員或いは主務省庁からのご意見やご質問を承ることとする。(橋本事業部長)
- 実態調査で提出した書面の内容に沿って、お話しさせて頂く。第2回検討会資料のペットボトルリサイクルの今後のあり方③、9頁に書いてあった経済産業省案の「60万トンを視野に入れたリサイクルの在り方を今後考えていくべき」という件は賛成だ。現在、最も問題となっている需給バランスや安定供給、価格等を抜本的に改善するためには大改革が必要で、改革を進めるに当たっては様々な問題点が生じるとは思うが、最終的にはそこを目指すべきだと思う。一つの目標としては大改革、細かい部分でも見直すものは見直していけば良いと思っている。検討会の資料に対しての具体的意見として、まず市町村の入札希望制度は反対だ。理由は皆さんおっしゃるように、不公平な制度になってしまいそうだから。それから入札回数は、1回だと入札で失敗した

場合のリスクが大き過ぎ、3回、4回になると、ただでさえ複雑な事務業務が非常に煩雑になるので、現状の2回が妥当と考える。また、指定法人の規定の見直し等は、先程も意見が出たように、多少がなじがらめ感があるので、法令順守の範囲内でやるべきものと廃止するべきものを決めた上で、独自ルート在市町村にも入って来やすい体制を作るべき。それから大きな課題として、やはりPETボトルが足りないのに、独自ルートや事業系を含め、本来はどんなPETボトルでも使うようにしていくのがあるべき姿だと思う。独自ルートの10万トン、それから事業系から良いものを20万トン、そして指定法人の20万トン、トータル50万トン体制の国内循環型リサイクルに向け、長期目標として進めていくべきと考える。(F社)

- PETボトルのリサイクルは、幅広い用途開発が行われていると世の中で認知されている。希望入札制度は、その利用用途が順位付けされることで誤解を生み、有利・不利が生じる恐れがある。順位の低い利用用途に「問題がある」という疑問を投げ掛けてしまうのでは。それから入札回数は、入札の時点で年間を予想することは非常に困難なので、年2回が良いのでは。最後に容リ制度の課題として、近年の過当競争の歯止めを、ぜひともご検討・対応をお願いしたい。回収量が思うように増えないのに、処理能力が増え続けていることが要因だと思う。処理事業者が事業を継続するために、落札価格が高騰。それに伴い、利用事業者との間で摩擦が大きく生じていると日々感じる。処理事業者の無理のない事業継続や利用事業者の使用量維持拡大、安定的な魅力のある価格提供は、必ずやPETボトルリサイクルの今後の発展に繋がると信じている。幅広い視野での協議を重ねて頂き、PETボトルリサイクルの発展にご尽力をお願いしたい。(B社)
- この業界を約10年続けているが、昔よりは良い方向に進んでいると思う。10年前はバージンがおよそ150円で、入札平均は40円だった。5年前はバージンが125円で入札は49円、この4月にバージンは115円程度まで下がったが、入札は42円。バージンは35円下がっているのに、入札は下がってない状況だ。この頑張っている状況を支えているのは、ひとえに協会のシステムの公平性・透明性である。よって希望入札制度は、公平性、透明性を著しく害するため、私は大反対だ。取りあえず、企業努力でやるのが筋だと思っている。私共はリサイクラーと利用事業者の間だが、今のシステムでは、圧倒的に利用事業者が有利だ。3カ月ルールがあるので、まずは売らなければいけない。交渉が延びれば延びるほど、利用事業者に有利な展開になっていく。従って、まず3カ月ルールを廃止して欲しい。それから入札回数は、市況変動に対応するため、私はできるだけ細かく入札するのが良いと思っている。費用対応の面から見ると、できるだけ細かく、極端に言えば毎月でもやったらどうか。それから同意書を、もっと責任のあるものにして欲しい。市況変動が大きいと、同意書とは懸け離れた取引きに

なっていく。協会もヒアリング頂き、その辺りを理解すれば、もう少し全体がスムーズに流れる形になっていくのでは。近年、ひょっとしたら汚いボトルが出なくなる可能性もあるから、少し準備が要るかもしれない。最後になるが、有価だからこそ、リサイクルシステムにもっとリサイクラーや利用事業者の声を反映するべきだ。これまでは逆有償の前提だったが、そこを大きく変えて欲しいと思っている。(H社)

- 今の「汚いボトルが出なくなる」とは、輸出がなくなるという意味か。(橋本事業部長)
- 「輸出に、汚いボトルがかなり出ている」という意味だ。(H社)
- 頂いた資料の「PETボトルリサイクルのあるべき姿」に非常に違和感を覚えた。これまでリサイクルの付加価値を上げることに注力し、事業を行って来た。しかし、資料を拝見すると、付加価値が上がっているにも拘らず、下位に位置されている。価格は需要と品質によって決まるべきもので、恣意的に物事を位置付ける世の中ではないはずだ。このまま続けていくと、日本だけがガラパゴス化してしまうのでは。事業者には非常に影響が大きいと思うので、早急に結論を得るべきものではない。熟慮を重ねるべきだ。(I社)
- この業界が浅く、知識は少ないが、「ものが集まりにくい」という意見はよく耳にする。BtoBという処理方法が増えたのは良いが、それによってもものが集まりにくくなると値段が上がってしまう。それを我々が買わせて頂き、販売に向けて走るが、末端に行けば行くほど価格が上がりにくいいため、非常に良くないサイクルだと思う。極論かもしれないが、BtoB優先の方向に進んでいる気がするので、それよりも容り協会にもっとものが入るようなシステムを構築し、上からあげていくのが良いのでは。(D社)
- 先程から希望入札制度が出ているが、商社の観点からすれば、得をするのは商社だけのような気がする。損をする者と得をする者が出てきてしまう。希望入札制度を導入することで、言葉は悪いが、公平性や透明性に目隠しができてしまう。やり方によっては公平性が見えなくなると思う。希望入札制度の導入は、私は反対だ。今の段階で先走って導入を決定すべきではないと考える。(C社)
- 率直なご意見、有難うございます。希望入札制度とBtoBに関し、様々なご意見を頂戴したが、個人的には、希望入札制度が必ずしもBtoBを優先することになる訳ではないと思っている。自治体側に自分たちのボトルをどのように使うかを考えてもらうきっかけになること、それから付加価値の高い製品を作っているメーカーが、自治体に向けてアピールすることでより良い循環が形成されること、以上の2点に期待している。これまでの多くの意見と同じように、希望入札制度は今すぐ急いで決めることではないと思っている。拙速に話を進めると、それこそ皆が心配するようにBtoBのイメージだけが先行し、結果的にそちらに偏ってしまうだろう。視点を変えれば、希望入札制度はあらゆる利用事業者にとってメリットを生む可能性があるのでは、もう

少し中長期的な議論をしていくべきだと考える。なお、先程のご意見の中に「BtoBを優先したいという委員がいる」というようなお話があったが、個人的にはそのような委員はいないと思っている。もし、私の過去の発言がそのように受け取られたとすれば、その誤解だけは解いておきたい。(中谷委員)

- J社さんにお聞きしたい。「自治体が知らないことが多いのでは」「自治体の説明が不足しているのでは」とおっしゃったが、具体的に、誰が何に対して説明が不足しているのか。それからもう一つ、事業系については多くの方が考えたほうが良いとおっしゃっていたが、「事業系が入ると逆転する」という発言があったように記憶している。「入らないほうが良い」という意味か。その辺りも、もう少し具体的に教えて頂ければ幸いだ。(佐々木委員)
- 現在、各自治体の回収したPETボトルが有価で取引されているが、最終用途や何に使われているかを把握していない自治体担当者が多いと感じる。我々の工場へ自治体が見学に来て、初めて知るというケースがかなりあるので、「自治体に対し、用途の説明をもう少ししてあげたほうが良いのでは」と思い、発言させて頂いた。それからもう1点、事業系ないし独自のルートがあり、それを国内の発生量、容リルート外の部分で合算すると60万トン程度だ。今、国内の処理能力は約40万トンなので、まだ足りない。国内循環といっても、一部を海外輸入か何か用途に頼らないと、国内ではまだ溢れてしまう。仮に全て循環させるとして、そういった意味で逆転現象が起きる可能性がある。そういう意味合いで申し上げた。(J社)
- 承知した。希望入札制度に関し「BtoB優先の意図が透けて見える」等のご発言があったが、中谷委員と同じく、私も、必ずしも自治体がBtoBを選ぶとは思っていない。また、誰かが「それぞれのリサイクルの良さ、利点をきちんと宣伝できる機会を設けるべき。そうでないと不公平」と発言していたが、これはもう当然のことで、おっしゃる通りだ。自治体の職員も細かい部分まではご存じないと思うので、例えば容リ協会でそういった情報を集約して、協会経由で自治体に情報提供し、各自治体に判断してもらう。それも、一つの方法としてあると思った。それからもう1点、現行の制度では、自治体は集めてベールにして渡すのが仕事で、契約の当事者ではない。渡してからは協会が入札を取り仕切っているから、極端に言うと、毎年変わる可能性がある。「毎年確認するよりも、自分たちが指定できたほうが良い」という意見の裏付けになっているのかなと思った。先程おっしゃっていた「自治体の人知らない」というのは、知ろうと思えば知れるが、介入できない仕組みになっていることが問題だと思う。最後になるが、「国内循環をしたほうが良いのでは」という自治体の意見について、特に「そうではない」というご意見があれば、お聞かせ頂きたい。(佐々木委員)
- 「国内循環でなくても良いのでは」とか「フレークにして海外に出ても、世界全体で

見れば循環になっているから良い」等のご意見があれば、ということか。(織委員長)

- はい。(佐々木委員)
- 弊社は商社なので、当然のことながらフレークでは出していないがペレット、それもできるだけ付加価値を付けた形でやっており、正直申し上げてバーজনよりも高い値段で出し、買って頂く努力をしている。国内循環も必要とは思いますが、私共としては、できるだけ付加価値を重視して頂きたいという気持ちだ。(I社)
- 「輸出で良い」という場合は、国内にボトルが余ってしまうことを想定しなければいけない。燃やしてしまうくらいの覚悟があれば、それはそれで良いと思う。(H社)
- 今後のPETボトルのリサイクルを考える際に、事業系や様々なルートを含め、50万トンや60万トンでどう考えていくかが、中長期的な課題として重要だと感じている。ただ、それをやろうとすると、今の入札制度のままではかなり難しい。大きく仕組みを変えるに当たって、そろそろ次のステップに進む時期に来ていると思うが、具体的にどうすれば良いか、ご意見等があればお聞きしたい。「それより、もっとこちらを先に取組むべき」という意見でも構わない。(斉藤委員)
- 国内の大きな課題に対し、これからやるべきことは需要と供給のバランスだ。そこを調整する過程で、仮に今、自治体への優先選択肢を与えたとする。そうすると今後、国内用途の拡大を行う場合に「初めから選択肢制度が行われている所に新規参入できか」と言いたい。新しい開発は恐らく材料不足で取れないし、そもそも選択されないだろう。企業アピールをするのは良いが、実績のない状態ではまず不可能だ。そういう意味では、用途開発はこれ以上伸びず、現状用途のままではいかざるを得ない。このまま行くのであれば、今度は各処理事業者の能力を見直す必要がある。今の発生量に対し、その年その年で合わせた発生量にしていく。その過程で、独自の分をなるべく容リルートに回して、バランスを取りながら進めていく。非常に時間が掛かるが、何かを行う時は必ず連鎖して何かに影響すると思うので、慎重に進めるべきだ。(J社)
- A社さんに質問が。リサイクル繊維は付加価値がかなり上がっているが、付加価値を付けるため、価格も当然そこに転嫁されると思う。市場では、リサイクル繊維がかなり求められているのではと思うが、その辺り、需要と価格のバランスはいかがか。(鬼沢委員)
- 難しいご質問だが、私の感覚では、環境に配慮した製品の市場は年々増えていると感じる。PETボトルか、或いは別のものが選ばれるかはまた別の問題だが、我々としては、できるだけPETボトル由来の原料を大事に売っていきたいと考えているので、付加価値を付けて高く売るというアクションを継続している。(A社)
- そうなると、価格も当然上がっていくか。(鬼沢委員)
- 何に対して、という部分が非常に難しいが、高すぎても消費者は選んでくれない。我々

も安売りするつもりはないので、今はバランスがちょうど取れ、うまく回っていると思う。(A社)

- ▶ アンケートに書いたが、リサイクル製品は、EU諸国に比べて本当の意味で社会に浸透していないのではと思っている。EU諸国では有限資源の有効活用という視点でリサイクルを捉えているが、どうしても、今の日本ではバージンよりも安いことが大前提だ。にも拘わらず、求められる品質は年々高まり、少しずつ「品質はバージン並み、価格はリサイクル品で」という状況になりつつある。我々としても、製品の品質向上の努力はしているが、年々厳しくなっている。それに対応するには原料の品質を上げて頂いたり、よりコストを掛けたりロスを出して製造する他ないが、やはりバージン価格という天井が決まっている状況では限界がある。EU諸国のように、日本もバージン製品と比べるのではなく、リサイクル製品の本当の価値を理解するようになれば、要求品質が緩和されて製造コストが縮小できたり、バージン価格を超えた価格でも理解してもらえたりするようになると思う。(E社)
- ▶ それぞれの立場から様々なご意見をお聞かせ頂いたことに、まずは感謝申し上げたい。PETボトルを作るメーカーや中身を入れる団体として、これまでリサイクルしやすいように多大なる努力を重ねて来たが、今回の皆様方の発言の中に、その積み重ねの成果を垣間見ることができ、非常に嬉しく思っている。繊維やシート、ボトル等、多様な製品に生まれ変わることで、この10年有価で来ていて、経済原則の中で動いていることを改めて実感した。何人かがおっしゃっていた、容リ協会の事務手続きの煩雑さ等が改良されると、更にやりやすくなるのでは。いずれにせよ、皆様が公平な制度を求めておられることを強く感じた。率直な感想としては以上だ。(古塩委員)
- ▶ それでは私から。希望入札制度に関し、BtoB優先というイメージが先行し過ぎてしまい、それを前提に議論している傾向があるのではと若干懸念している。資料をもう少し客観的に読み頂いた上で、それでもBtoBを優先していると思われる部分があれば訂正をしていかねばならないし、誤解を招くことは避けたい。そもそもの発想としては、現在有償化し、ある意味ビジネスになっている中で、自治体側に選択肢がない。それが一つの要因となって、容リルートに集まりにくくなっているのでは。そこを打破しないと、ますます独自ルートに流れてしまうのではという発想があったことは間違いない。もし、BtoB優先という懸念を抱かせるような、公平性・透明性を阻害するような資料や議論があったとすれば、今日でなくても構わないので、後から具体的にご指摘頂けると有難い。公平性・透明性に対する要望、或いは色々な手法を組み合わせてやって欲しいというニーズは非常に良く理解できるし、尤もだと思う。ここでもう一つお聞きしたいのは、「時間を掛けて、ゆっくり慎重に」という件。私も、個人的にはそう思うが、その一方で「スピード感を持って対応してもらいたい」とい

うニーズもあるだろう。このままギャップが広がり続けると共倒れになり、日本のリサイクル自体が成り立たなくなるのでは危惧している。これまでのご意見では、むしろ「慎重に」との声が圧倒的に多かったように思うが、スピード感を持ってやるべきなのか、そうではなく、今の制度のままで良いから、慎重に議論すべきなのか。利用事業者として、その辺りの時間の感覚をお伺いしたい。(織委員長)

- 今の制度に問題があるとは常々思っているが、その他プラでは、たった数回の検討会で急にルールが変わってしまった。「PETボトルでも同じことをされるのでは」という懸念が皆様の頭の中にあるから、「すぐはやめて欲しい」とおっしゃっているのでは。従って「ダラダラと何年も掛けてやる」という意味ではなく、「それなりの議論をした上で決めて欲しい」ということだと思う。(E社)
- 第2回の検討会、資料4-3に書かれた考え方は非常に賛同できる。今の制度をよりブラッシュアップすることで、経済原理の中で市場の成長も見込めると思う。新たなものを導入して市場を混乱させるよりは、現時点のものをブラッシュアップし、更に高い次元での活用が見込めるものに発展させて頂きたい。先程、鬼沢委員からご質問頂いた件は、我々も、一部ではバージンより高い値段で取引させて頂いている。他社の方がおっしゃたように、エコマークやグリーン購入法の拡充等でエコ・リサイクル啓蒙活動への行政のバックアップを強化して頂けると、より消費者のエコ・リサイクルに対する意識が広がって、更に高い次元での利用拡大が図れるのではないかと、思っている。(K社)
- 第2回検討会資料、ペットボトルリサイクルの今後のあり方②の課題と対策(希望入札制度)の5ページ、6ページを見ると、市町村希望の多いB to Bから先に入札して、残ったものを他の用途で配分しているから、いささか不公平さを感じる。この部分の説明がもう少し公平性を担保したものであれば、かなり印象が変わると思うので、分かりやすくご説明をお願いしたい。それからもう一つ、需給バランスの問題を「早急に何とかしてもらいたい」というのは、携わる皆の要望だと思うが、残念ながら即効的な解決策はなく、結局はいつまでも改善されない状態が続いている。斉藤委員がおっしゃっていたように、そろそろ50万トンをどのように回していくかの仕組みに着目して考え始める必要がある。昨年4月に中国の習近平主催の会議で「洋ごみ」が来年度辺りから輸入禁止になるという法律が決まったので、日本の廃PETボトル、特に汚いものが輸出できなくなる可能性が非常に高い。30万トンが一気に止まると大変なことになる。既に今からでは間に合わないかもしれないが、根本的に日本の体制を変えようと思ったら、例えば台湾で実施されて成功している「資源回収再利用法」というような、新たな法律を作るぐらいの覚悟が必要だ。国内のPET樹脂の利用は2016年で178万トンで、26万トンがリサイクルで回っている。50万トンにするためには国内

需要が24万トン足りない。B to Bを増やすのはまだ時間が掛かるので、例えば現在の3社の許可処理能力MAXまで頑張ってもらおうとして、遠東石塚グリーンペットが能力5万トン、ジャパンテックが3万トン、ペトリファインテクノロジーが2.75万トンで、合計約11万トン。この分は担保しておき、シートメーカーが30万トンのうち10万トン利用、繊維メーカーが26万トンのうち約7万トン利用。ここを少しずつ積み上げて、何とか全体で178万トンの3割に持っていくことを考える必要がある。そうすると、安定的にやろうとした場合に何を担保すれば良いか。安定供給と価格の安定だ。価格の安定という時に、今バージン価格が110円台だが、100円ぐらいになると中国が製造規制をして下げ止まってしまう。バージン価格の目安を100円とした場合に、リサイクルフレークのメリット価格として70円程度で抑えようと思うと、20円でベールが流通しなければならない。20円でベールを流通する仕組みを作れば、国内の50万トンの循環は何かなる。とはいえ、独自の自治体はなかなか言うことを聞いてくれないだろう。だから、先程申し上げたような何故この仕組みが必要なのか明確に示した新たな法律を制定し、国内の適正循環を達成するため、自治体はきちんと指定法人を經由して出すことを決めてしまえば良い。残りの20万トンに関しては、生協やスーパー、コンビニ、等の改修分も国の指導で、指定する事業者を集めれば良い。事業系に関しては品質問題があるので、きちんと分別の形を取れば、ある程度は綺麗な状態になると思う。その辺りを法律できちんと整理をした上で、国民に対してきちんとした形でお願ひすれば、それなりの成果は必ず出て来るだろう。例えば3年計画で、50万トン国内循環型プロジェクトを立ち上げて頂くと良いのでは。(F社)

- ▶ 別途、意見書にも書かせて頂いたが、中国に出ているものが止まってしまっても、今の日本では使用できない。なぜかという、日本の国内で求められている品質には合わないからだ。そのためには止まる前に、早めに品質を改善する措置を何かしら考えて頂きたい。資料にもあったように、60万トンの中の20万トンを奪い合うというおかしな状況になっているので、60万トンという全体を国内で使えるぐらいの品質に上げることが重要だ。実際には、自治体から出るベールの品質に差があるし、再商品化利用者から出てくるボトルフレークの品質にも差がある。その辺りを高い次元で統一し、安定させて頂ければ、皆が安定して使っていけると思う。(E社)
- ▶ 前回のヒアリングでも申し上げたように、横浜市では十何年も前からPETボトルのキャップを取り、フィルムを取り、中身を軽くすすいで出している。その程度であれば、ほとんどの自治体が協力してくれるだろう。だが、いわゆる事業系のはキャップを外すような仕組みにはなっていないので、そこを議論するのは非常に難しい。ただ、先程お話があったように、いわゆる店頭で回収しているものは、きちんと「こういう形で持ってきて下さい」とアナウンスしているから、かなり品質が良い。従って、

特定の大手のスーパー等の部分を拡大していくのも一つの方法では。それと同時に、自治体のベールの品質が悪ければ、どんどん指導をしていけば良い。例えば「この市はこうだが、隣の市はこうなっている」と写真を見せればすぐ分かる話だ。自治体に関しては、我々も色々と協力ができるし、努力できるが、事業系はどこで議論すべきか分からない。とはいえ足りないのであれば、そこまで踏み込んでいく必要があると思う。(佐々木委員)

- 今の自治体の回収方法は、かなり市民にも浸透していると思うが、結局のところ、品質の悪い自治体は、いくら分別していても混合回収だ。それも大きな一つの原因だと思う。予算の問題等があるのであまり言いたくはないが、ぜひ認識しておいて頂きたい。(J社)
- 横浜市は缶、びん、PETボトルの混合収集だが、ベールを作る前の手選別の工程等でかなり改善ができ、一応高い評価を頂いている。「混合収集＝ベールの品質が悪い」ではないし、要はやり方だと思う。首都圏の自治体では缶、びん、PETボトルの混合収集を決め、施設を作ってスタートさせた。今になって、それを変えるとまた大変な混乱が生じる。(佐々木委員)
- 本日お越し頂いた繊維とシートの業者の方々にお聞きしたい。容リ協からのベール品だけでなく、足りない部分を事業系の中から確保してやっていくことは、先程の品質の問題を考えると、無理だと考えて良いか。それとも技術を少しずつ改善しながら、足りない部分は事業系のものを使っていく。当然そうせざるを得ないと思うが、そういった方向で考えておられるのか。(鬼沢委員)
- 事業系も含めて使っていかなければ駄目だとは思いますが、まずは品質をどう上げるか。ベールの段階で上げるのか、ベールは汚いままでも、その後の工程でクリアしていくのかだと思うが、どちらにしてもコストが掛かってしまい、処理費を積み上げてくとバージンの価格を超えてしまう。だが、今の日本ではそれは許されないことで、「バージンより安くしろ」と。そのような経緯で、どうにも採算が合わずに辞めていった事業者が多い。(E社)
- こういった機会は減多にないので、私からも敢えて質問を。利用事業者の方には非常に答えにくい質問だと思う。冒頭でご紹介した審議会の報告書に「水平リサイクル」や「国内循環産業の育成」等のキーワードが出ていたが、全てPETボトルのリサイクルが安定的・継続的に行われていくために書かれている。バージン樹脂が下がると再生材のメリットが少なくなるので、リサイクル材を使わなくなってバージンに切り替えてしまうという等、市況によって使用量が伸び縮みしているというようなことを耳にすることがある。再生処理事業者の方からは「今までこれだけの注文があったのに、急に半分になって困った」という話を聞くことがあるが、その辺りに関し、利用

事業者としてどのようなご意見や見解をお持ちか。できるだけ忌憚のないご意見をお聞かせ頂きたい。(橋本事業部長)

- 再三申し上げている通り、私共はPETボトルのリサイクル品をできるだけ市況の影響を受けないような付加価値の取れる市場に対して売っているので、バージン原料が上がっても下がっても、基本的にはあまり影響を受けない。従って、それによって生産量を増やしたり、減らしたりということはしていない。他は知らないが、少なくとも我々に関してはそうだ。(A社)
- 我々の用途は自動車なので、相場等に振り回されず、品質を含めた安定供給は大前提というところだ。それがバージン価格で成り立つかという非常に頭の痛い部分で、そのせいで国内の繊維産業はほとんど海外へ行ってしまったというのが実態である。そのような中、主流となるような分野はもう国内にないので、付加価値の得られる限られた部分で頑張っているし、大手もそうだろう。必要とされるものやっていると状況だ。バージン原料が下がると、世界的に再生は当然下落するので厳しくなる。そういう状況だ。(G社)
- 資料としてもお付けしたが、我々はエコ品、リサイクル品としてブランドを立ち上げている。ブランドとして展開している以上、継続していく必要があるので、値段が上がるだろうが下がるだろうが、継続使用が大原則だ。洋服でも他用途でも、市場全体での価格が上がったり下がったりすれば、エコ品、リサイクル品としてプレミアムを付けていても全体動向に押されることはあり得る。全体価格が下がると苦しい状況になることは事実だが、継続して商売をすることで消費者の信頼を勝ち得ていると自負しており、その分はひたすら耐えて事業を続けている。(K社)
- 弊社の場合はVRVのリサイクルシートをメインで製造しているので、バージンが下がったからといって、フレークの購入量を減らしたりすることは過去にも一切やっていない。3カ月ルールを使って安く買い叩くことも、一度もしたことはない。以前の懇談会でも申し上げたが、恐らく国内の利用事業者はそこまでドライに止めていないと思う。そういうことがあるとすれば、可能性があるのは海外では。海外は、市況に非常に敏感でドライだ。とはいえ、アンケートにも書いたが、商品化事業者と再利用事業者を兼ねているような会社は、末端の用途が分からない。例えば、最終的にペレットで輸出しても、現時点では国内利用でカウントされているので、その辺りが分かりにくくなっていると思う。(E社)
- 我々は、基本的にはバージン材は使わず、長年に亘ってリサイクル材を使用している。原料が足りない時はBtoBの歩留まりの悪い、BtoBはまだそこまで技術が良くなく、他の業界に比べて歩留まりが悪いので、そういったアウトペレットにそれを買うことで下ろしている。少し嫌味な言い方かもしれないが、国内のBtoB 2社から購入して

おり、我々としてはBtoBを助けていると思っている。(J社)

- 結論から申し上げますと、減る。ユーザーが悪いかどうかは分からないが、バージンと競争するから、バージンが下がってくればそれが売れることもあると思うが、必ずそういう方向に動いていく。(H社)
- 海外の繊維メーカーは、主にヨーロッパやアメリカをマーケットとして最終繊維を作っているのだから、日本より厳しい。厳しいというか、「再生」に対する意識が違う。なので、認証をきっちり取り、トレーサビリティを謳っているのだから、当然バージン原料の価格が基準になる。リサイクルの価格があまり高くなるのもやはり話にならないが、現状では需要は増えている。(I社)
- 弊社ではバージンは使用していないが、バージンの話が出たので一言。利用事業者の前では言いにくいですが、以前から、バージンで安いものは中国品が多く、国内で大量に買われている。アジアのマーケットは少し下がる。来月辺りからアンチダンピングのこともあって上がっていく。今後は少しずつ、中国もアジアの価格程度に推移すると思うが、それによってバージンが下がるのか、上がるのかは分からない。先程おっしゃっていたように、仮に私が、利用事業者として量を極端に調整できたとしても、一旦それをしてしまうと、そのような企業は相手にしてもらえない。原料が欲しいと言っても「都合が良すぎる」と言われ、二度と手に入らなくなる。そこは皆様もよくご存じだと思うので、安定供給はキープされている。足元の安定部分がないので、混乱していると思う。(J社)
- シートメーカーや繊維メーカーは、独自で規格や規制システム等を構築しているからそこで「バージンを」という形ではないと思う。フレークを使う量はある程度分かっているから、その量をキープして購入して頂いている。ただ増量分が、今おっしゃったようにフレークのほうで、例えばAを使っている、供給できなくなった時に「Cを使えるか」というと使えない。そうすると、中国品の代用という形になる気がする。入札制度で取れたり取れなかったりするのだから、私も数社とお付き合いさせて頂いているが、その中でもランク付けがあって「利用事業者のここはAランク」「Bランク」とやっている。ここが取れなかったからといって、こちらですぐ代用できる訳ではないので、ギャップがある。そうすると「フレークで供給できない部分は、中国の安いものを」となっていると感じる。(B社)
- 今回、率直な意見を聞かせて頂き、BtoB優先に対する懸念が非常に強かったことが、利用事業者の声等からある程度クリアになって来たのではということ、また早急ではなくてある程度、慎重にやって頂きたいということの一方で、自治体に対し、それぞれの用途の利便性やメリット等を知らしめる時間が欲しいということ。それから現行の容り法がうまく回っているのは、公平性・透明性が確保された上で、なおかつ需

要と供給のミスマッチがあるのなら、早急に解決する手法を考えて欲しい、ということだったと思う。具体的には独自ルートと事業系、いわゆるダブルスタンダードと言われる基準の違いをまず解決したほうが良いのではというご意見を頂いたと理解している。詳細は、意見書やアンケート等にも書かれていると思うので読ませて頂き、もし言い足りないことがあれば、別途メールをお送り頂きたい。委員の間で回覧し、次回の検討委員会までじっくり拝見させて頂く。今回、忌憚のないご意見をお聞きし、皆様が「中国の30万トンが禁止されたら汚いものが溢れてしまい、それをどう処理すれば良いか」という喫緊の懸念を持っておられることも非常によく理解できた。皆様、お忙しい中、本当に有難うございました。委員長としては以上だ。(織委員長)

3. 閉会

- 本日は大変貴重なご意見を頂戴し、心より御礼を申し上げます。皆様からのご意見は次回の検討会に必ずや反映させて頂く。第3回目の検討会の日時や場所等は、来週を目処にご案内予定である。皆様のご参加をお待ちすると同時に、委員長からお話があったように、本日の質疑等に対するご質問や要望等があれば、事務局宛てにメールや郵送でお送り頂ければ幸いです。本日は長時間に亘り、誠に有難うございました。(事務局 駒ヶ嶺)

(終了)